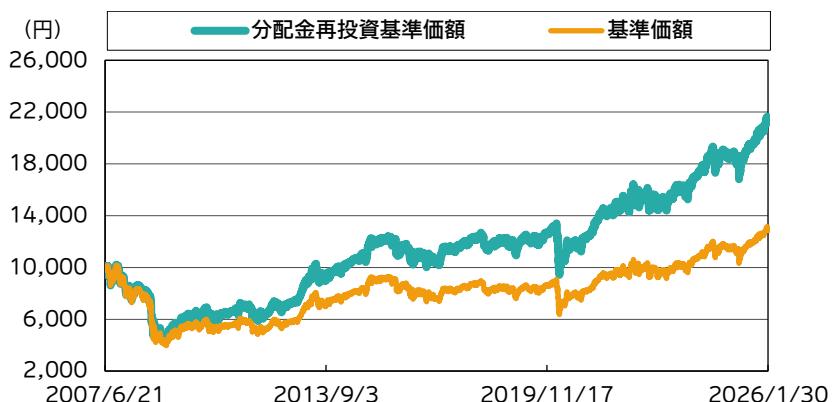


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2007年6月22日)



基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月末 |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円) | 12,995 | 12,793 |
| 純資産総額(百万円) | 1,788 | 1,780 |

※基準価額は、1万口当たり。

| | 基準価額(円) | 基準日 |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 13,147 | 2026/01/23 |
| 設定来安値 | 3,961 | 2009/03/10 |

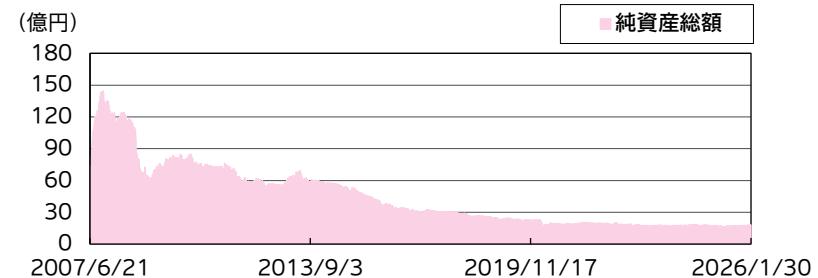
※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

| | |
|-----|-------|
| 1ヶ月 | 1.7 |
| 3ヶ月 | 4.5 |
| 6ヶ月 | 9.9 |
| 1年 | 14.3 |
| 3年 | 41.1 |
| 5年 | 71.1 |
| 10年 | 93.5 |
| 設定来 | 113.9 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定來の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

| 分配金の実績(税引前)(直近1年分) | | | | | |
|--------------------|------------|--------|-------|------------|----------------|
| 期 | 決算日 | 分配金(円) | 期 | 決算日 | 分配金(円) |
| 第212期 | 2025/02/10 | 15 | 第218期 | 2025/08/08 | 15 |
| 第213期 | 2025/03/10 | 15 | 第219期 | 2025/09/08 | 15 |
| 第214期 | 2025/04/08 | 15 | 第220期 | 2025/10/08 | 15 |
| 第215期 | 2025/05/08 | 15 | 第221期 | 2025/11/10 | 15 |
| 第216期 | 2025/06/09 | 15 | 第222期 | 2025/12/08 | 15 |
| 第217期 | 2025/07/08 | 15 | 第223期 | 2026/01/08 | 15 |
| | | | | | 設定来累計分配金 3,740 |

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

| | |
|---------------------------------------|------|
| DIAM高格付イカム・オーフン・マザーズ・ファンド* | 33.1 |
| DIAM US・リート・オーフン・マザーズ・ファンド* | 11.9 |
| DIAM インターショナル・リート・イカム・オーフン・マザーズ・ファンド* | 19.9 |
| DIAM世界好配当株オーフン・マザーズ・ファンド* | 33.0 |
| 現金等 | 2.1 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

| | |
|--|--------|
| 前月末基準価額 | 12,793 |
| 基準価額の変動要因 | - |
| 外国債券(DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド) | 68 |
| うち為替要因 | 64 |
| 外国株式(DIAM世界好配当株オーブン・マザーファンド) | 125 |
| うち為替要因 | -38 |
| 外国リート(DIAM US・リート・オープン・マザーファンド) | -4 |
| うち為替要因 | -29 |
| 外国リート(DIAM インタナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド) | 42 |
| うち為替要因 | 12 |
| 小計 | 231 |
| 信託報酬 | -15 |
| その他要因 | 0 |
| 分配金 | -15 |
| 基準価額前月末比 | 202 |
| 当月末基準価額 | 12,995 |

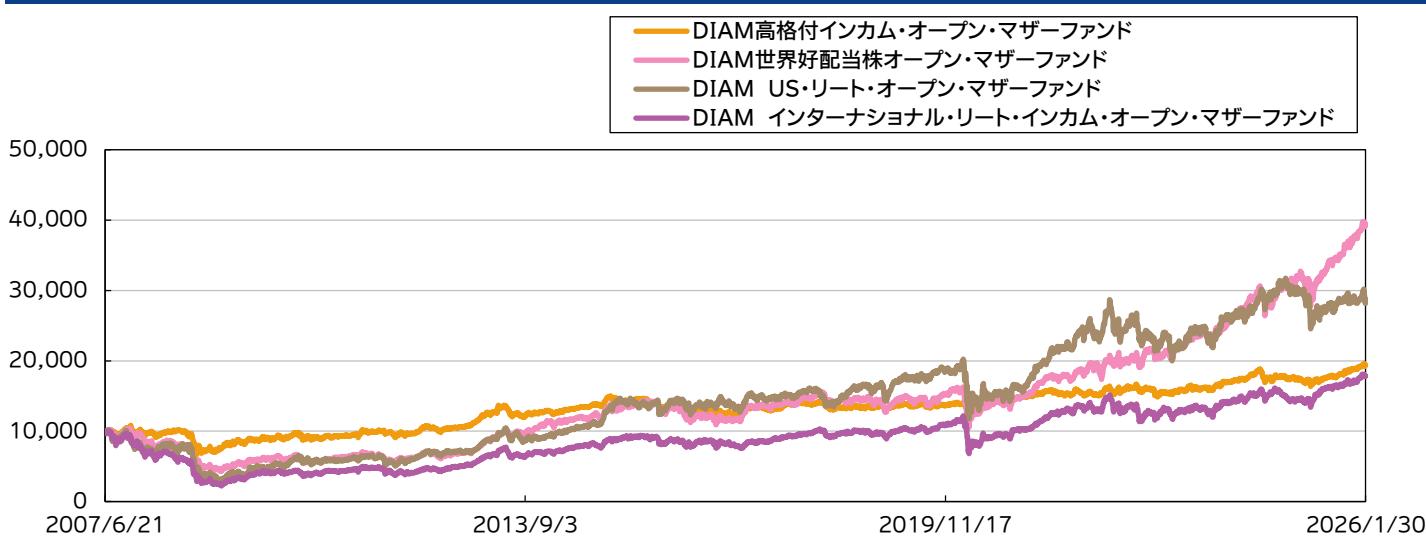
※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくため
に簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

組入上位10通貨 (%)

| | 通貨 | 組入比率 |
|----|-------------|------|
| 1 | USドル | 27.7 |
| 2 | オーストラリア・ドル | 18.8 |
| 3 | カナダ・ドル | 17.1 |
| 4 | ユーロ | 13.6 |
| 5 | イギリス・ポンド | 9.6 |
| 6 | ニュージーランド・ドル | 4.2 |
| 7 | ノルウェー・クローネ | 3.5 |
| 8 | スイス・フラン | 2.0 |
| 9 | シンガポール・ドル | 1.5 |
| 10 | 香港ドル | 0.9 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。

各マザーファンドの基準価額の推移



※DIAM世界3資産オープン(毎月決算型)の設定前営業日(2007年6月21日)を10,000として指数化しています。

騰落率 (%)

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 3年 | 5年 | 10年 | 設定来 |
|-------------------------------------|------|-----|------|------|------|-------|-------|-------|
| DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド | 1.6 | 3.8 | 9.4 | 12.4 | 25.3 | 30.6 | 47.5 | 94.8 |
| DIAM世界好配当株オーブン・マザーファンド | 3.0 | 7.4 | 15.4 | 23.6 | 90.1 | 160.8 | 218.2 | 295.2 |
| DIAM US・リート・オープン・マザーファンド | -0.2 | 0.9 | 2.8 | -3.9 | 24.9 | 73.1 | 110.4 | 187.1 |
| DIAM インタナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド | 1.6 | 4.9 | 10.5 | 23.3 | 37.2 | 75.2 | 114.6 | 78.7 |

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来はDIAM世界3資産オープン(毎月決算型)における設定来の騰落率です。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

当月の運用概況

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。当ファンドでは4つのマザーファンドへの配分比率は原則として以下の基本配分比率とします。各マザーファンド受益証券の時価の変動等により、時価構成比が変化した場合には、定期的に基本配分に修正します。

基本配分比率は以下の通りです。

外国債券:3分の1

DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド

外国株式:3分の1

DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド

外国REIT(リート):合計3分の1

DIAMインターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーフ
　　アンド

DIAMUS・リート・オープン・マザーファンド

各資産の運用概況につきましては、後述の各マザーファンドの運用概況をご覧ください。

※ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド

基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月末 |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円) | 30,937 | 30,454 |
| 純資産総額(百万円) | 85,891 | 85,333 |

※基準価額は、1万口当たり。

ポートフォリオの状況

| | |
|--------------|------|
| 最終利回り(%) | 3.67 |
| 平均クーポン(%) | 2.61 |
| 平均残存期間(年) | 6.36 |
| 修正デュレーション(年) | 4.94 |

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変動した際の債券の価格変動が大きくなります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

通貨別組入比率 (%)

| 通貨 | 組入比率 |
|-------------|------|
| オーストラリア・ドル | 40.1 |
| カナダ・ドル | 39.6 |
| ノルウェー・クローネ | 10.3 |
| ニュージーランド・ドル | 10.0 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

格付別組入比率 (%)

| 格付け | 組入比率 |
|-------|-------|
| AAA | 91.9 |
| AA | 8.1 |
| A | - |
| BBB | - |
| BB以下 | - |
| 格付けなし | - |
| 合計 | 100.0 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドの運用概況

1月の債券市場では10年国債利回りが上昇しました(価格は下落)。当月は、米雇用統計で失業率が予想外に低下するなど、労働市場の堅調さが示されたことや、FRB(米連邦準備理事会)議長の後継人事において、ハト派の候補と目されていたハセット氏が起用される可能性が低下したこと、日本では高市政権が解散総選挙に踏み切り、各党が消費減税など財政拡張的な政策を発表したことで国債利回りが急騰したことなどを背景に主要先進国の国債利回りが上昇しました。当ファンドでも全ての投資国の10年国債利回りが上昇しました。

為替市場では、月初から下旬にかけては、日本の財政拡張的な政策に対する懸念などから米ドル高円安基調が続きましたが、下旬にかけては政府日銀による為替介入への警戒感により急速な円高に転じました。また、米ドルについては米国によるベネズエラ大統領の拘束やグリーンランド領有に向けたトランプ大統領の発言などを背景としたリスク回避的な動きから金価格の上昇などとともに米ドル安が進んだ結果、当月は米ドル安円高となりました。こうした中、当ファンドの投資通貨は、米ドル安資源価格高の流れの中で多くが強含み、米ドル安に連れたカナダドルを除いた全ての投資国通貨が対円で上昇しました。

当ファンドでは基本国別投資比率(カナダ40%、オーストラリア40%、ニュージーランド10%、ノルウェー10%)を概ね維持しました。

デュレーションは前月末から短期化しました。

債券市場は、米国の政策や景気動向に左右されやすい展開を予想し

ていますが、足元まで堅調な景気が維持されていること、11月の中間選挙に向けて景気支援的な政策が実施される可能性があるとみていること、原油高や米ドル安などからインフレ再燃も懸念されることなどから、国債利回りの上昇に警戒しながら、金利リスクを調整する必要が高い局面と考えています。

為替市場については、米国経済や通商政策、日銀の金融政策見通しに左右されやすい展開が続くとみています。米国は追加利下げ余地が残る一方で、日銀は追加利上げが見込まれる状況にあることは、米ドル安円高の要因とみているものの、堅調な世界経済などから良好なリスクセンチメントは維持されるとみており、これは米ドル高円安基調の継続に寄与しやすいとみています。加えて、当ファンドの投資対象となる高格付け資源国通貨は、利下げ局面は終了しており、将来の追加利上げの可能性も高まっていることなどから相対的にみて堅調に推移すると予想しています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド

基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月末 |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円) | 70,844 | 68,801 |
| 純資産総額(百万円) | 46,808 | 45,876 |

※基準価額は、1万口当たり。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 82)

| | 銘柄 業種 | 国・地域/ 通貨 | 組入比率 | 配当利回り |
|----|------------------------|----------------|------|-------|
| 1 | ノバルティス 医薬品 | スイス/ スイスフラン | 3.0 | 3.05 |
| 2 | ジョンソン・エンド・ジョンソン 医薬品 | アメリカ/ 米ドル | 2.9 | 2.29 |
| 3 | イベルドローラ 電力 | スペイン/ ユーロ | 2.7 | 3.50 |
| 4 | エクソンモービル 石油・ガス・消耗燃料 | アメリカ/ 米ドル | 2.5 | 2.91 |
| 5 | シーメンス コングロマリット | ドイツ/ ユーロ | 2.5 | 2.09 |
| 6 | シェブロン 石油・ガス・消耗燃料 | アメリカ/ 米ドル | 2.3 | 4.02 |
| 7 | アップヴィ バイオテクノロジー | アメリカ/ 米ドル | 2.3 | 3.10 |
| 8 | ナショナル・グリッド 総合公益事業 | イギリス/ 英ポンド | 2.1 | 3.83 |
| 9 | コカ・コーラ 飲料 | アメリカ/ 米ドル | 2.1 | 2.73 |
| 10 | IBM 情報技術サービス | アメリカ/ 米ドル | 2.0 | 2.19 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※配当利回りは、原則として各種データベース等の予想配当利回りです。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

DIAM世界好配当株オーブン・マザーファンドの運用概況

1月の株式市場は上昇しました。前半は、米国によるベネズエラ攻撃を巡る不透明感などが重しとなった一方、トランプ政権による防衛費予算増額などの政策発表が材料視され、一進一退の展開となりました。後半は、米国がグリーンランドの取得に意欲を示す中、反対する欧州各国に対して追加関税を示唆したことなどから一時調整する局面はあったものの、追加関税の見送りが発表されたことで安心感が広がったことや、主要半導体企業による堅調な決算内容の発表などを背景に、株価は小幅に上昇しました。

業種要因では、情報技術やエネルギーセクターなどがプラスに寄与しました。

個別銘柄要因では、エクソンモービル(米国/エネルギー)やジョンソン・エンド・ジョンソン(米国/ヘルスケア)などの保有がプラス寄与する一方、ダノン(フランス/生活必需品)やアップフィー(米国/ヘルスケア)などの保有がマイナスとなりました。

1月の基準価額は上昇しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

DIAM US・リート・オープン・マザーファンド

基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月末 |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円) | 58,414 | 58,543 |
| 純資産総額(百万円) | 26,303 | 26,648 |

※基準価額は、1万口当たり。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 34)

| | 銘柄 業種 | 国・地域/ 通貨 | 組入比率 |
|----|-------------------------------|--------------|------|
| 1 | プロロジス 工業 | アメリカ/ 米ドル | 8.2 |
| 2 | エクイニクス その他 | アメリカ/ 米ドル | 6.0 |
| 3 | ビ・エックス・ピ オフィス | アメリカ/ 米ドル | 4.7 |
| 4 | アバロンベイ・コミュニティーズ 住居施設 | アメリカ/ 米ドル | 4.4 |
| 5 | ブリックスマ・プロパティー・グループ 小売り | アメリカ/ 米ドル | 4.4 |
| 6 | デジタル・リアルティー・トラスト その他 | アメリカ/ 米ドル | 4.3 |
| 7 | サイモン・プロパティー・グループ 小売り | アメリカ/ 米ドル | 4.2 |
| 8 | パブリック・ストレージ その他 | アメリカ/ 米ドル | 4.1 |
| 9 | レックスフォード・インダストリアル・リアルティ 工業 | アメリカ/ 米ドル | 4.1 |
| 10 | カズンズプロパティー オフィス | アメリカ/ 米ドル | 3.9 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

DIAM US・リート・オープン・マザーファンドの運用概況

米国リート市場は上昇しました。上旬は、雇用統計発表を控え横ばい圏で推移した後、米失業率低下などが好感され、上昇しました。中旬は、景気回復期待などから米国株式市場では、景気敏感株が買われる流れとなる中、米国リートも上昇しました。下旬は、米企業決算発表が本格化する中、方向感に乏しい展開となりました。

分野別では、データセンターなどを運営するその他セクターの銘柄などが相対的に大きく上昇しました。

米国のリートに投資するDIAM US・リート・オープン・マザーファンドの基準価額は、為替の影響もあり、前月末比で0.22%の下落となりました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月末 |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円) | 46,216 | 45,484 |
| 純資産総額(百万円) | 27,569 | 27,782 |

※基準価額は、1万口当たり。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 27)

| | 銘柄 業種 | 国・地域/ 通貨 | 組入比率 |
|----|---------------------------------|-----------------------|------|
| 1 | バストネット 小売り | ベルギー/ ユーロ | 7.3 |
| 2 | ロンドンメトリック・プロパティー 混合型 | イギリス/ 英ポンド | 5.7 |
| 3 | ハマーソン 小売り | イギリス/ 英ポンド | 5.6 |
| 4 | プライマリー・ヘルス・プロパティーズ ヘルスケア | イギリス/ 英ポンド | 5.4 |
| 5 | ブリティッシュ・ランド 混合型 | イギリス/ 英ポンド | 5.2 |
| 6 | ストックランド 混合型 | オーストラリア/ オーストラリアドル | 5.2 |
| 7 | ウェアハウス・ド・ポウ 工業 | ベルギー/ ユーロ | 5.1 |
| 8 | マーリン・プロパティーズSOCIMI 混合型 | スペイン/ ユーロ | 5.1 |
| 9 | CTリアルエステート・インベストメント・トラスト 小売り | カナダ/ カナダドル | 4.8 |
| 10 | パークウェイ・ライフREIT ヘルスケア | シンガポール/ シンガポールドル | 4.7 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用概況

オーストラリアリート市場は下落しました。上旬は、大型銘柄が前月下旬の大幅上昇の反動で下落したことから、全体を押し下げました。中旬は、豪州長期金利の上昇が重しそなったものの、幅広い銘柄が買われ、上昇しました。下旬は、強い雇用関連指標とCPI(消費者物価指数)の加速を受けたRBA(オーストラリア準備銀行)の利上げ観測の高まりから、下落しました。

欧州リート市場について、欧州大陸では、トランプ米大統領がグリーンランド領有を求め、欧州に關税を課すと表明したことから下落する局面もありましたが、關税が見送られると反発し、小幅に上昇しました。英国では、堅調な業績速報を発表した工業やヘルスケアなどの銘柄が上昇しました。

アジアリート市場について、香港では、香港の住宅価格の見通しが上方修正されたことが好感され、上昇しました。シンガポールでは、堅調な経済指標や予想を上回る決算報告などを受けて、上昇しました。

米国以外のリートに投資するDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの基準価額は、前月末比で1.61%上昇しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

各マザーファンド*への投資を通じ、実質的に外国債券、外国株式、外国不動産投資信託証券(リート)の3資産へ分散投資を行い、安定的な収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

*DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド、DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド、DIAM US・リート・オープン・マザーファンド、DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

1. 「外国債券」、「外国株式」、「外国REIT(リート)」の三資産に分散投資します。

- 3つの資産への投資は、各マザーファンドを通じて行います。
- 各資産の配分は、原則として3分の1ずつを基本配分比率とします。
- 各マザーファンドの時価の変動などにより、時価構成比率が変化した場合には、定期的に基本配分比率に修正します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。

2. 毎月決算を行い、原則として利子配当等収益を中心に安定的に分配を行うことをめざします。

- 毎月8日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子配当等収益を中心に安定的に分配を行います。
- 毎年2月、5月、8月、11月の決算時には、原則として利子配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。

*将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

*分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 資産配分リスク

各資産への配分は、基本資産配分比率に基づくことを基本とし、一定量以上乖離した場合には、基本資産配分比率に近づけることとします。この資産配分が収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

● 株価変動リスク

株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、基準価額が下がる要因となる場合があります。

● 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券およびREIT(リート)の価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、債券およびREIT(リート)の価格は下落し、基準価額が下がる要因となる場合があります。

● REIT(リート)の価格変動リスク

REIT(リート)の価格は、REIT(リート)が投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にREIT(リート)に投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

● カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対する規制が変更となる場合、または新たな規制が設けられた場合等には、運用上の制約を受ける可能性があり、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

● 為替リスク

当ファンドでは外貨建資産の為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するREIT(リート)が、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できることや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

| | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円) | 信託期間 | 無期限(2007年6月22日設定) |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。) | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・純資産総額が10億円を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 | | |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 | 決算日 | 毎月8日(休業日の場合は翌営業日) |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 | 収益分配 | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 | | |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 | | |
| 購入・換金申込不可日 | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 | | |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 | | |

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。 |

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|------------------|---|
| 運用管理費用 (信託報酬) | <p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.32%(税抜1.20%)</p> <p>※信託報酬には、各マザーファンドの投資顧問会社への報酬が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DIAM US・リート・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(デービス・セレクテド・アドバイザーズ)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して年率0.325%~0.50%) ・DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ファースト・センティア・インベスタートーズ(オーストラリア)アイエム・エルティーディー)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して年率0.325%~0.50%) |
| その他の費用・手数料 | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間に、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年2月10日現在

| 商号 | 登録番号等 | 日本 証券業 協会 | 一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会 | 一般社 団法人 金融先 物取引 業協会 | 一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会 | 備考 |
|-----------|------------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|--|----|
| 北海道信用金庫 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第19号 | | | | | |
| 旭川信用金庫 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第5号 | | | | | |
| 大地みらい信用金庫 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第26号 | | | | | |
| 鶴岡信用金庫 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第41号 | | | | | |
| 盛岡信用金庫 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第54号 | | | | | |
| 宮城第一信用金庫 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第52号 | | | | | |
| 石巻信用金庫 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第25号 | | | | | |
| 桐生信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号 | | | | | |
| アイオ一信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第230号 | | | | | |
| 北群馬信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号 | | | | | |
| しののめ信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号 | | | | | |
| 佐野信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号 | | | | | |
| 水戸信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号 | | | | | |
| 埼玉県信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第202号 | ○ | | | | |
| 平塚信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号 | | | | | |
| さがみ信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号 | | | | | |
| 中南信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第195号 | | | | | |
| 巣鴨信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第161号 | ○ | | | | |
| 松本信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第257号 | | | | | |
| 諫訪信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第255号 | | | | | |
| 飯田信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第252号 | | | | | |
| 福井信用金庫 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号 | | | | | |
| 大垣西濃信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号 | | | | | |
| 八幡信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第60号 | | | | | |
| 豊川信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号 | | | | | |
| 桑名三重信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号 | | | | | |
| 滋賀中央信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号 | | | | | |
| 湖東信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号 | | | | | |
| 京都中央信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号 | ○ | | | | |
| 京都北都信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号 | | | | | |
| 大阪信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号 | | | | | |
| 大阪シティ信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号 | ○ | | | | |
| 大和信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号 | ○ | | | | |
| 奈良中央信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号 | | | | | |
| 神戸信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号 | | | | | |
| 姫路信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号 | ○ | | | | |
| 玉島信用金庫 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号 | | | | | |
| 広島信用金庫 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号 | ○ | | | | |
| 西中国信用金庫 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号 | | | | | |
| 愛媛信用金庫 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号 | | | | | |
| 福岡ひびき信用金庫 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号 | ○ | | | | |

| 商号 | 登録番号等 | 日本 証券業 協会 | 一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会 | 一般社 団法人 金融先 物取引 業協会 | 一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会 | 備考 |
|------------|------------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|--|----|
| 遠賀信用金庫 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号 | | | | | |
| 伊万里信用金庫 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第18号 | | | | | |
| 熊本第一信用金庫 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号 | | | | | |
| 留萌信用金庫 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第36号 | | | | | ※1 |
| しづおか焼津信用金庫 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号 | | | | | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示默示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

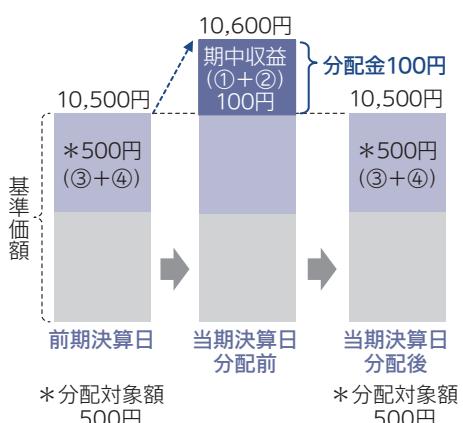
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

| | | | |
|---------------|---------------------|----------|--------|
| ①配当等収益(経費控除後) | ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) | ③分配準備積立金 | ④収益調整金 |
|---------------|---------------------|----------|--------|

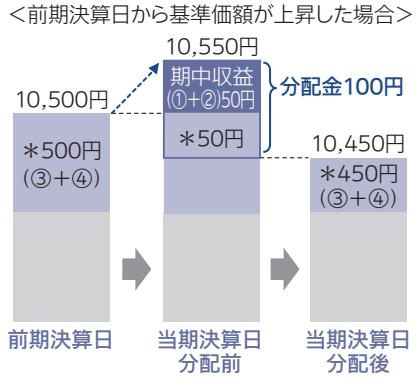
計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

ケースA

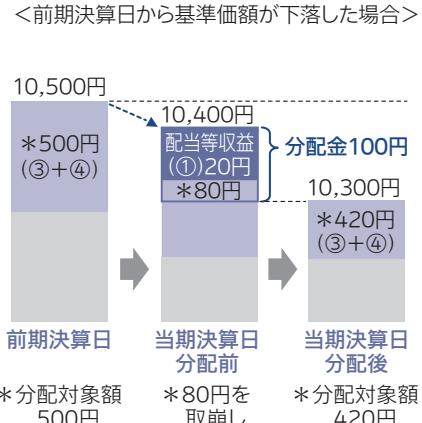


計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースB



ケースC



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差

0円 = 100円

ケースB 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差

▲50円 = 50円

ケースC 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差

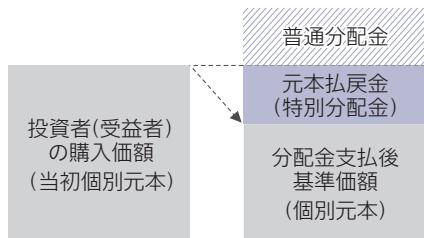
▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

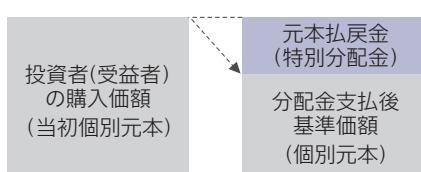
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



※元本戻し金(特別分配金)は実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本戻し金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本戻し金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本戻し金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。